

【緊急追加】

災害ごみの受け入れについて

先日の台風 21 号により発生した災害ごみにつきまして、緊急で下記の日程で災害ごみの受け入れを行います。

10月9日火曜日以降のクリーンセンターへの直接搬入			
日付	曜日	受入時間	
10月9日	火曜日	午後1時から午後5時まで	
10月10日	水曜日		
10月11日	木曜日		
10月12日	金曜日		
10月13日	土曜日	午前9時から午後5時まで	
10月14日	日曜日	受入れできません	
10月15日	月曜日	午後1時から午後5時まで	
10月16日	火曜日		
10月17日	水曜日		
10月18日	木曜日		
10月19日	金曜日	午前9時から午後5時まで	
10月20日	土曜日		
10月21日	日曜日		受入れできません
10月22日	月曜日		
10月23日	火曜日	午後1時から午後5時まで	
10月24日	水曜日		
10月25日	木曜日		
10月26日	金曜日		
10月27日	土曜日	午前9時から午後5時まで	
10月28日	日曜日	午後1時から午後5時まで	
10月29日	月曜日		
10月30日	火曜日		
10月31日	水曜日		

- ※ 岸貝クリーンセンターへの入場は16時30分までにお願いいたします
- ※ 今回の措置は、台風による災害ごみのみ受け入れとなります。
- ※ 土曜日・日曜日については、災害ごみ以外は持ち込まないでください。

《岸和田市貝塚市クリーンセンターからのお願い》

- ※ クリーンセンターへ持ち込み時はできる限りの範囲で結構ですので、金属類、がれき〔瓦・スレート等〕、可燃ごみに分別してください。
- ※ 岸和田市・貝塚市の方以外は持ち込めません。
- ※ 住家等の修繕工事や解体工事を業者に依頼され、工事に伴い不要となった瓦、レンガ、コンクリートブロック、シャッター、網戸などは、廃棄物処理法の規定により施工業者（元請業者）が処理すべき産業廃棄物となるため、一般廃棄物として引き取ることができません。